

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

明石市長 丸谷 聡子

市町村名 (市町村コード)	明石市 (28203)
地域名 (地域内農業集落名)	上西地区 (上西集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月19日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区の農地は、昭和43年から昭和44年にかけて圃場整備事業が実施された。温暖な気候と大都市に近い地理的条件ではあるが、地区内の農家のほとんどが兼業農家であり、水稻を中心に生産を行っている。県道沿いの農地については店舗が建築されている。当地区も他の地区と同様に、農業者の平均年齢が69.3才と高齢化が進み、後継者が不足する事態となっている。集落全体が農用区域でない農業振興区域となっており、周辺では大型商業施設等が建設されるなど、農地の転用の期待も大きく、どうやって農地を守っていくかが課題。

(2) 地域における農業の将来の在り方

兼業農家が多いことから、兼業農家による水稻については、可能な限り継続する中で、地域ぐるみで農地を守っていく取り組みを検討していく。小規模な農地が多く、分散する担い手の農地を集約化できるかの可能性を探る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	10.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	10.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

県道沿いなどで転用許可基準を満たす農地を除き、農地上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
(2)農地中間管理機構の活用方針 個別で管理できなくなった場合は、所有者の貸し付け意向・時期などに配慮しながら、農地バンクを通じた貸し付けを行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針 揚水ポンプの故障、老朽化が進んでいるので、更新を予定している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 JAとの連携を図りながら、地域活性化に貢献できる栽培技術の効率化・地域雇用の確保を目指す。既存の農会・水利組合などの保全組織並びに自治会等と協力しながら、地域ぐるみで農地を守っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 現在のところ未定

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①アライグマやヌートリアの被害が拡大しないよう市及び猟友会と連絡を密にし、捕獲機の設置・捕殺を進める。